

平成20年度 林野庁予算の概要

平成20年度概算決定額（平成19年度予算額）

385,441（394,701）百万円

うち林野一般公共事業

267,885（282,368）百万円

上記のほかに、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

一般会計予算

平成二〇年度の林野庁
予算概算決定額は総計
三、八五四億四千万円
未来に向けた「美しい
森林づくり」の推進と
国産材の復活を目指し
ます。

ポイント1

国民ニーズを捉えた
「美しい森林づくり」に向け
多角的な森林整備の推進

森林整備事業、治山事業
二、六七九億円の内数
美しい森林づくり推進国民運動
の展開
十四億円の内数
花粉発生源対策プロジェクト
二十六億円

地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のために、「美しい森林づくり」を推進します。その内容は、総合的な間伐促進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策などです。

我が国の森林・林業の現状は、森林吸収目標達成を図るために間伐実施が必要な三三〇万ヘクタールのうち、高齢級（十齢級以上）の森林が四五%を占めています。また私有林の四分の一が不在村森林所有者のものとなっています。このほか、平成十八年の木

政策目標

材の自給率は前年に引き続き二割を超え、国産材の利用量は増加傾向にあります。これらを踏まえて次のような政策目標を掲げます。
この結果として、京都議定書第一約束期間（二〇〇八年～二〇一二年）における森林吸収目標一、三〇〇万炭素トンの達成を目指します。

一・二〇〇七年～二〇一二年の六年間で三三〇万ヘクタールの間伐を実施し間伐の遅れを解消

二・百年先を見据え、広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等多様な森林づくりを推進

1
「美しい森林づくり」
推進総合対策

（1）「美しい森林づくり」
促進対策

森林所有者の負担、地方財政事情など森林整備を巡る情勢に対処し、また、人工林の資源内容の変化等に対応するため、制度の充実を図るなど、総合的な取組を展開します。

充実内容

高齢級森林の利用間伐を進めます。

十齢級以上（四六年生以上）の森林の間伐について民間資金の活用、事後清算という全く新しい方式で助成します。

高齢級森林整備促進特別対策事業

一、〇〇〇（〇）百万円 補助率：定額

充実内容

七、九齢級の間伐への補助を本格的に実施します。

人工林の高齢級化に対応して、補助対象を拡充し、団地的な森林整備を推進します。また、水源かん養や山地災害防止などの機能の程度に関わらず補助の対象とします。

育成林整備事業等（公共） 二八、七一一（三五、〇六五）百万円の内数 補助率：一〇分の三

充実内容

現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を行います。

国から市町村に交付金を直接交付する仕組みを創設します。

＜美しい森林づくり基盤整備交付金（公共）＞ 一〇〇〇〇〇（〇）百万円 補助率：二分の一

充実内容

定額助成方式による森林整備を引き続き実施します。

地方公共団体や森林組合等が集約化等の取組を行いつつ、森林所有者等の自己負担を軽減することができるよう、定額助成方式の間伐を推進します。

未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林・林業・木材産業づくり交付金） 一一、一六九（一、九七二）百万円 補助率：定額

充実内容

森林整備法人等による「非皆伐施業」を推進します。

間伐等を繰り返す非皆伐施業への転換に地域一体で取組めるよう、合意形成、分収林契約の変更、協定締結等の取組の支援や、有利子の農林公庫資金と併せ貸しする無利子資金（森林整備活性化資金）の貸付割合の引上げを行います。

「美しい森林」共同整備特別対策事業 七〇〇（〇）百万円 補助率：定額、二分の一

充実内容

水土保持機能の低下した保安林を整備するため治山事業を充実します。

過密化等が進んでいる保安林の水源かん養機能や山地災害防止機能を回復するため、森林整備の対象齢級を引き上げます。また、治山施設の整備と併せて行う森林整備の制度を導入します。

保育事業、復旧治山事業等（公共） 五七、二九二（五九、五三三）百万円の内数 補助率：二分の一、三分の一

充実内容

路網の整備 間伐材の利用促進等を進めます。

低コスト作業システムに対応した路網整備を計画的に行い、林業用機械の整備、間伐材の用途開拓等により間伐実施の条件を整えます。

林道改良統合補助事業（公共） 四九九（五五〇）百万円

森林・林業・木材産業づくり交付金 九、六九二（九、七五六）百万円の内数 山村再生総合対策事業 三〇〇（〇）百万円の内数

充実内容

利用間伐を推進する融資制度を創設します。

利用間伐に係る計画に基づき利用間伐を拡大する林業者に対して、利用間伐に必要な資金と農林公庫資金の償還元金の円滑な支払に必要な資金を併せて貸し付ける融資制度を創設します。また、間伐材の生産・取引・加工を大規模に実施する者に対して一層低利で運転資金を融資します。

充実内容

地方財政措置を充実します。

追加的な間伐等の実施に必要な地方負担について地方債の対象とするなど、地方財政措置を充実します。

地方財政措置

充実内容

効率的な森林整備が可能な担い手を確保します。

低コスト作業等に必要技術を有する人材の育成、定着、森林組合等の林業事業体における「森林施業プランナー」の養成の加速化等を進めます。

緑の雇用担い手対策事業 六、七〇〇（六、七〇〇）百万円

施業集約化・供給情報集積事業 五九二（五五九）百万円
がんばれ！地域林業サポート事業 一〇〇（〇）百万円

（２）美しい森林づくり推進

国民運動の展開

美しい森林づくりに向けた森林整備・保全に取り組むため、民間組織、企業、個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を行います。

この運動はかけがえのない日本の国土を守り、美しい森林を子孫に伝えていくものです。その達成のために企業、NPO、森林所有者、都市住民等幅広い主体の参画を進めます。このため、次のような政策目標を掲げます。

政策目標

- 一、毎年五十五万ヘクタール、六年間で三三〇万ヘクタールの間伐により間伐対象森林の八割を「美しい森林」にします。
- 二、一〇〇年先を見据えた広葉樹林化等多様で美しい森林づくりを推進します。

政策内容

国民全般、企業、NPOを対象とした取組

A：中央及び各都道府県レベルにおける普及啓発活動、企業やNPOなどの森林づくり、地域住民等の参画による手入れの遅れている森林の解消に向けた計画の作成等の活動などに対する支援を行います。

美しい森林づくり活動推進事業 二五二（〇）百万円 補助率：定額、二分の一

B：緑化行事の開催等の展開による国民への普及啓発、企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を推進します。

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 一六八（一六九）百万円 補助率：定額 二分の一

C：我が国の世界遺産候補地における森林の世界的な価値の保全・向上のため、森林生態系の新たな保全管理手法の開発等を実施します。

「世界遺産の森林」保全推進に係る調査事業 三二（〇）百万円

D：原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を維持・保全する保護林の設定の推進を図ります。

保護林拡充緊急対策事業 二一九（〇）百万円

E：高い指導力を持つ人材の育成や森林・林業に対する理解を深めるためのプログラム作りなどを通じて森林環境教育を推進します。

森林環境教育推進総合対策事業 一四（一四）百万円 補助率：定額

政策内容

地域の森林づくりの推進役となる森林所有者等を対象とした取組

A：地域の林業をビジネスとして展開する経営感覚に優れた森林所有者の養成、故郷に戻る団塊世代などを対象に経営・管理のための

支援や林業後継者等への林業体験学習等を通じた普及・啓発活動などを実施します。
林業後継者活動支援事業 九一（九七）百万円 補助率：定額

B：林業経営に意欲的な森林所有者で組織する林業グループ等による施業実施の働きかけに対して支援します。
吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業 九〇（九六）百万円 補助率：定額

政策内容

不在村森林所有者を対象とした取組
都道府県庁所在地等における「ふるさと森林会議」の開催に加え、司法書士団体と森林組合系統との連携を通じた都市部在住の不在村森林所有者への森林施業の働きかけの強化等により施業の集約化を図り、森林整備を推進します。
施業集約化・供給情報集積事業 五九二（五五九）百万円の内数 補助率：定額、二分の一

政策内容

地域材利用の推進
地域材利用の意義を訴える木づかいキャンペーン活動や、企業の調達を促進するための普及啓発活動、木材利用に関する教育活動（木育）等を推進します。
日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業 一六五（一八二）百万円 補助率：定額、二分の一

（3）森林病虫害対策の推進

松くい虫被害の北上阻止のための防除対策やトキの野生復帰に向けた松林の保全対策を推進します。また、ナラ枯れ被害の効果的な防除手法を開発します。
森林害虫駆除事業委託 一五一（一五一）百万円

営巣木等保全整備事業 四〇（四一）百万円
ナラ枯れ被害の総合的防除技術高度化調査 一〇（〇）百万円

2 花粉発生源対策の推進

スギ花粉発生源対策を飛躍的に加速させます。スギ花粉の少ない森林への転換等を重点的に促進します。また、少花粉スギ等の苗木の供給量を大幅に増大します。
スギ花粉症の罹患率は総人口の10%を超えると推計されています。これまでに開発された少花粉スギは一二一品種、無花粉スギは一品種です。これらの苗木の供給量はスギ苗木全体の〇・六%に過ぎません。これに対処するため次のように政策目標を定め花粉発生源対策を推進していきます。

政策目標

一、首都圏等へのスギ花粉の飛散に強く影響を与えることと推定されるスギ林について、少花粉スギ林等への転換を進め、十年間でおおむね五割減少させます。

二、少花粉スギ等の苗木の供給量を一〇年後（平成二九年）には約一千万本に増大します。

政策内容

無花粉スギ品種などを開発
A：新品種の早期判定技術開発と花粉症対策苗木の早期・大量生産技術の開発を進めます。
花粉症対策品種開発促進事業 二〇（〇）百万円

B：無花粉スギの遺伝的特性を解明し、遺伝子組み換えによる花粉発生源制御技術の開発を進めます。
（独）森林総合研究所運営費交付金 一〇、一八〇（一〇、三二七）百万円の内数
遺伝子組換えによる花粉発生源制御技術等の開発 七五（〇）百万円

政策内容

花粉症対策苗木の生産供給体制の整備
A：花粉症対策苗木の増産に不可欠なミニ二チユア採種園等の整備を推進します。また、花粉症対策苗木の増産を進めます。
ミニ二チユア採種園等緊急整備事業（森林・林業・木材産業づくり交付金） 四三（〇）百万円 補助率：定額

B：花粉症対策の苗木の供給量増大を図るため、新たな挿し木生産（マイクロカッティング）の導入に必要な条件整備を進めます。
広域連携優良苗木確保対策のうちマイクロカッティング生産促進事業 三〇（〇）百万円 補助率：定額

C：無花粉スギ等を短期間で普及させるため組織培養により増殖等を行い、都道府県に無花粉スギ等の苗木を供給します。
抵抗性品種等緊急対策事業 四八（四八）百万円の内数

政策内容

花粉の少ない森林への転換等の促進
A：首都圏等へのスギ花粉飛散量が多いと推定される発生源地域を対象に少花粉スギ林や広葉樹林等への転換を促進するとともに、少花粉スギ苗木の着実な増産を図ります。
花粉の少ない森林づくり対策事業 一一、二八六（〇）百万円 補助率：定額

B：都市部を対象に、スギ花粉が多く飛散している発生源地域を推定する調査を実施し、花粉発生源対策を効果的に推進します。
スギ花粉発生源調査事業 四五（三〇）百万円

政策内容

C：都市周辺のスギ人工林などで広葉樹林や針広混交林へ誘導するための抜き伐り、雄花の多いスギ林の間伐等を推進します。
森林環境保全整備事業等（公共） 六三、六〇八（七一、七二九）百万円の内数 補助率：十分の三

政策内容

国民参加による花粉発生源対策の推進
A：花粉発生源対策により伐採された木材の有効利用を図るため、ラミナ製造施設等をリースにより導入する場合のリース料を一部助成します。
木材供給高度化設備リース促進事業 一七三百万円のうち八八（〇）百万円 補助率：定額

B：都市住民等による花粉症対策に効果的な森林づくり活動を支援します。
地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 一六八（一六九）百万円の内数 補助率：定額、二分の一

3 緑資源幹線林道事業の廃止と新たな交付金の創設

緑資源幹線林道事業については、独立行政法人の事業としては廃止し、平成二〇年度以降は残区間を対象に地方公共団体が森林整備等を促進する観点から現行計画を柔軟に見直し

て行う路網の骨格となる、「山のみち」の整備へ助成を行い、地域活性化を促進します。山のみち地域づくり交付金等（公共）七、〇〇〇（〇）百万円 補助率：定額

ポイント2

森林資源の活用による地域の新たなビジネスの創出

森林資源活用新産業創出対策

一 一五四七（五一）百万円

森林や山村の地域資源を活用した地域の新たなビジネスを創出することにより、林業・木材産業の再生と適切な森林整備、地域活性化を図ります。このため次のような政策目標を掲げます。

政策目標

一〇年後に二〇〇〇億円規模のビジネスを創出

政策内容
木質資源を利用した新たな産業の創出への支援

A：間伐と木質資源の利用を一体的に推進する取組
間伐により発生する木質資源の安定的確保及び燃料利用等への利用に対する支援を通じて、間伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを構築し、木質資源を利用した新たな産業の創出と森林・林業の活性化を図ります。木質資源利用ニュービジネス創出事業

五七三（〇）百万円
提案型未利用木質資源利用地域再生施設モデル整備（森林・林業・木材産業づくり交付金）四〇〇（〇）百万円

B：森林資源活用型ニュービジネス創出のための製造システム構築

林地残材や間伐材等の未利用森林資源活用のため、先進的な技術による木質からのエネルギーやマテリアルの製造システムを構築することにより、新たなビジネスを創出し地域を活性化します。

森林資源活用型ニュービジネス創出対策事業 一、二〇〇（〇）百万円

政策内容

森林・山村資源を活用した新たな産業づくり

森林やこれに関連する自然的・文化的資源及び間伐材、広葉樹などを活用した新産業の創出等を支援し、山村を活性化します。

山村再生総合対策事業 三〇〇（〇）百万円
特用林産物消費・流通総合支援対策事業 七四（五一）百万円

ポイント3

木材の加工流通体制の整備と林業生産コスト削減による国産材の競争力の向上

国産材の競争力の強化 一五、

八六八（一五、八八五）百万円

森林・林業・木材産業づくり交付金九、六九二（九、七五六）

百万円の内数

林業再生の担い手の育成や森林組合等の林業事業体の活性化支援により林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立します。製材品の品質向上、物流効率化の支援などを通じて高品質製品生産体制の確立と流通の改革、国産材の利用拡大を進めます。これらにより、国産材の競争力向上を図ります。このため、次のような政策目標を掲げます。

政策目標

一 森林施業の集約化に取り組み森林組合の拡大

二 森林組合員所有森林面積の約四割（平成十九年） 約八割（平成二十二年）

三 木材供給・利用量を平成二十七年までに三五％拡大 一七〇〇万立方メートル（平成十六年） 一三〇〇万立方メートル（平成二十七年）

政策内容

林業再生の担い手の支援と地域の活性化

A：多様な技術を有する人材の育成・定着の促進

「緑の雇用」を拡充し、低コスト施業等に必要となる技術の向上に向けた取組に対して支援することにより、多様な技術を有する人材の育成・定着を促進します。

緑の雇用担い手対策事業 六、七〇〇（六、七〇〇）百万円 補助率：定額

B：提案型集約化施業の推進と不在村森林所有者への働きかけの強化

森林組合等の林業事業体における「森林施業プランナー」の養成の加速化を支援し、集約化した施業の安定的な受託を推進します。

また、司法書士団体と森林組合系統との連携による都市部在住の不在村森林所有者への森林施業の働きかけを強化します。

施業集約化・供給情報集積事業 五九二（五五九）百万円 補助率：定額、二分の一

C：地域のニーズへのよりきめ細やかな対応
森林づくり交付金と強い林業・木材産業づくり交付金の一体化、本交付金を国から市町村に直接交付する仕組みを導入します。

森林・林業・木材産業づくり交付金 九、六九二（九、七五六）百万円の内数 補助率：定額

政策内容

低コスト作業システムの普及・定着の促進と低コスト育林技術の開発・評価

路網と高性能林業機械の組合わせによる低コスト作業システムの普及・定着のため高性能林業機械のリース導入を支援します。また作業工程の低コスト化のため育林技術の開発・評価を行います。

がんばれ！ 地域林業サポート事業 一〇〇（〇）百万円
低コスト育林高度化事業 三六（〇）百万円

政策内容

森林情報の収集などの地域活動への支援

意欲ある林業事業体等による森林施業計画作成を促進するため、森林施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援します。森林施業計画作成後は「施業実施区域の明確化」及び「歩道の整備等」を支援します。

森林整備地域活動支援交付金 七、二四七（七、四五三）百万円 補助率：定額

政策内容

大規模産地と大規模加工施設を直結した新生産システムの着実な実施

全国十一のモデル地域において、地域材の需要拡大と林業の再生を図るモデルを構築す

る「新生産システム」を実施し、低コスト・大口ロットの安定的な木材供給体制を確立します。

新生産システム推進対策事業 八四八(九六四)百万円 補助率：定額、二分の一

政策内容

品質向上と流通効率化などによる木材産業の競争力強化

品質管理の徹底による高品質製品の生産体制整備と卸別配送に対応した物流拠点の整備などを進め、地域材利用量を増やします。また、川上と川下の協定等に基づき、大口ロットでの安定取引を確立するため、同業種間の連携を図る者に対して一層低利の運転資金を融資します。

地域材生産・物流拠点整備支援対策 八九五(〇)百万円
木材産業等高度化推進資金(金融措置)

政策内容

住宅分野における地域材利用の推進

住宅分野における地域材の利用を拡大するため、住宅構造材での地域材の利用技術開発や地域材を活用した家づくりの普及を図ります。

住宅分野への地域材供給支援事業 二五〇(二〇九)百万円 補助率：定額、二分の一

ポイント4

流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対策の推進

大規模山地災害総合対策

治山事業 一〇五・二五〇(一一一・〇一一)百万円

大規模災害に備えるため、既存の施設や森林等を活用する形で効率的に山地防災力を強化します。また危険地区の情報提供や災害発生時の支援等のソフト対策とも一体となって総合的な治山対策を推進します。そのため次のような政策目標を掲げます。

政策目標

一、周辺の森林の山地災害防止機能などが確保された集落数を平成二〇年度末までに四〇〇〇集落増加
約四万八千集落(平成十五年年度)
約五万二千集落(平成二〇年度)

政策内容

治山施設機能強化事業

山地災害の危険性の高い地区において既存の治山施設の防災機能を強化し、大規模な崩壊や土石流等の山地災害による被害を効果的・効率的に防止・軽減します。

治山施設機能強化事業(公共) 一、四〇〇(〇)百万円 補助率：二分の一

政策内容

火山防災整備促進対策

火山山麓部の森林地帯において、泥流等の流出抑制を図る緩衝帯としての機能を発揮させるための森林の整備や、泥流等を安全に下流に誘導する工型の設置等を総合的に実施し、火山活動による被害を防止・軽減します。

土砂流出防止林造成事業等(公共) 八三二(六四五)百万円の内数 補助率：二分の一

政策内容

流域全体を対象とした治山対策の推進

国有林と民有林が連携して一体的な整備を行う特定流域総合治山事業等により、流域全体を対象とした治山対策を推進し大規模な山地災害の復旧等を効果的・効率的に進めます。

特定流域総合治山事業等(公共) 五三、五八六(五五・一八五)百万円の内数 補助率：二分の一

政策内容

山地災害危険地区情報の再整備

山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等へ提供することにより、迅速な避難を助け大規模な山地災害による被害を軽減させます。

森林・林業・木材産業づくり交付金 九、六九二(九七五六)百万円の内数 補助率：定額

政策内容

森林管理局による迅速・円滑な支援の実施

大規模山地災害発生時における被害箇所の調査や災害復旧対策について助言を行う専門家の派遣など、森林管理局による都道府県への支援を引き続き迅速・円滑に実施します。

直轄地すべり防止事業の新規着手
大規模な地すべりによる災害を防止するため、新たに徳島県那賀郡那賀町阿津江の民有林において、直轄地すべり防止事業に着手します。

ポイント5

持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

違法伐採総合対策推進事業等 一五六(一五一)百万円
国際林業協力事業等 三五六(三六三)百万円
国際機関への拠出金 一八九(一九六)百万円

国際的な協調の下で持続可能な森林経営を推進するため、地球規模の課題である違法伐採対策及び森林の減少・劣化対策に取り組みます。そのため次のような政策目標を掲げます。

政策目標

一、木材トレーサビリティ技術を活用した木材生産国における違法伐採対策を実現

二、森林減少・劣化防止に向けた技術を開発し、事業対象国における持続可能な森林経営を支援

政策内容

違法伐採対策の推進

二次元バーコードによる木材トレーサビリティ技術の現地実証を行い違法伐採問題への取組を推進します。

木材追跡システム実証事業 三二一(〇)百万円 補助率：定額

政策内容

森林減少・劣化対策の推進

衛星画像等によって途上国の森林資源動態の要因分析や経年変化を把握できるモデルの開発を行います。また、技術移転や途上国での人材育成を通じて森林減少・劣化問題に取り組みます。

熱帯林資源動態把握支援事業 四〇〇(〇)百万円

国有林野事業 特別会計予算

国有林野事業として、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化対策に積極的に取り組むとともに、財政の健全化を図りつつ、改革を着実に推進することとし、必要な予算を計上します。

政策目標

公益的機能の維持増進を旨とした効率的かつ着実な森林の整備、保全等を推進

政策内容

森林の公益的機能の維持増進

京都議定書の森林吸収目標達成を図るため、国有林野事業としても間伐等の森林整備を集中的に実施し、地球温暖化の防止とともに、美しい森林づくりを推進します。

森林整備の推進（事業施設費）（公共） 七六、一三八（六八、六三六）百万円

ポイント

国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

事業施設費

七六、一三八（六八、六三六）百万円

公益林等保全管理費

三一、二七九（三一、八八八）百万円

利子補給

二〇、八四五（二二、九二五）百万円

政策内容

世界遺産の保全

世界遺産にふさわしい森林の保全のため、自然遺産として暫定一覽表記載地域となつている小笠原諸島については、推薦に向けての外來種対策を実施します。また、文化遺産として世界遺産推薦地域及び暫定一覽表記載地域となつている富士山周辺等の森林の保全策を実施します。

世界遺産保全緊急対策事業 一〇七（七九）百万円

政策内容

生物多様性の保全

生物多様性条約の締約国会議の目標の一つである、二〇一〇年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させることや、生物多様性国家戦略の着実な実施を図るため、新たな保護林の設定を緊急に推進するための取組を実施します。

保護林拡充緊急対策事業 二九（〇）百万円

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に取り組むつつ、国有林野を適切かつ効率的に管理経営するため、必要な経費について一般会計より繰り入れます。そのため次のような政策目標を掲げます。